

防災ラジオの貸し出しをしています

○防災ラジオとは…

市が発信する情報を、音声でお知らせします。

- ・貸出金額 申請時に3,000円（条件を満たす場合は無償）
- ・申請受付 本庁舎生活防災課、各庁舎地域振興課、各行政センター

※2台目以降の貸し出しをしています。

1台目が無償だった方も、2台目以降は有償となります。

※市内の事業者への貸し出しをしています。

どちらの場合も、貸出金額は1台につき3,000円になります。



※この防災ラジオは白河市以外では使用できません。
大きさは横18cm×縦12cm×奥行4cm位です。

問い合わせ 白河市役所・生活防災課・防災安全係
TEL:0248-22-1111(内線2704)

参考資料（白河市防災ラジオの貸与に関する要綱）

（費用負担）

第5条 利用者は、次の費用を負担しなければならない。

(1) 新たに貸与を受ける防災ラジオ1台につき3,000円（以下「一部負担金」という。）。ただし、第2条第2号及び第4号に掲げる者又は次のいずれかに該当する世帯は不要とする。

ア 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく要介護認定において、要介護3から5までのいずれかに認定されている者がいる世帯

イ 申請時点において、満70歳以上の単身世帯又は満75歳以上の者のみで構成されている世帯

ウ 身体障害者手帳1級又は2級で第1種の交付を受けている者がいる世帯

エ 療育手帳Aの交付を受けている者がいる世帯

オ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている単身世帯

カ 指定難病医療費受給者証を所持している者がいる世帯

キ 生活保護を受給している世帯